



公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉西部支部

支部だより



支部HP

第166号〈公64号〉[令和4年6月10日発行]

HP URL <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

<埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395>

向暑の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、「支部だより」第166号を発行いたしました。各QRコードを読み込んでいただきHPもご覧ください。

埼玉西部支部は、「今変えよう！知恵と工夫で輝く業界に」のスローガンのもと、公益事業ならびに共益事業（会員研修、会員業務支援、会員間交流）、会員ゴルフ大会、賀詞交歓会、地区における厚生事業、「不動産日記」の配付、「あなたの不動産、税金は」の配付等を計画しております。会員皆様のご理解とご協力、ご参加をお願い申し上げます。

4月11日（月）開催の第1回支部理事会において令和3年度事業報告が承認された旨を前号にてご報告いたしましたが、本会員直送便に「令和3年度支部事業報告書」を同梱いたしました。ご査収のほどお願いいたします。

令和4年度第2回支部理事会 （支部理事数32名、監事数2名、出席数29名（うち委任状3名））
令和4年5月12日（木）16時00分より、料亭山屋にて開催されました。

埼玉西部支部諸内規一部改正承認の件

支部長選出に関する内規 第15条において、

「候補者になろうとする者は、当該選挙期日の告示の日に（午前10時より午後3時まで）、文書でその旨を選挙管理委員会に届け出なければならない」と規定されております。

この度、支部運営円滑化のため、以下の通り改正されることが提案され、承認されました。

【変更前】午前10時より午後3時まで → 【変更後】午前10時より正午まで

その他、令和4・5年度の埼玉西部支部のスローガン等、原案通り承認されました。

また、入会者・退会者について、会員ゴルフ大会開催について、民間賃貸住宅に関する相談対応事例集の周知について、その他本部報告、委員会報告、地区報告等詳細にわたり説明報告されました。

令和4・5年度埼玉西部支部スローガン

今変えよう！知恵と工夫で輝く業界に



【入会者】(令和4年5月1日～令和4年5月31日) ----->

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)ジェオシー				

【退会者】(令和4年5月1日～令和4年5月31日)

No.	商号・名称	地域	理由
1	なし		

会員数 662名(令和4年5月31日現在)

■令和4年会費納入について

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）会費等の納入にご協力いただき、ありがとうございます。

未だ納入いただいている方は、納入期限（令和4年6月30日（木））が迫っておりますので、早急にご対応をお願い申し上げます。

毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費全額を、6月末日までに納入しなければならない。

～定款施行規則より～

■宅地建物取引士法定講習会について

令和4年4月1日より、郵送又は本部窓口でのお申込みにて承っております。

郵送の場合は「資料請求フォーム」へ必要事項を入力し、資料請求を行っていただきます。

講習は、講習日当日に会場へお越しいただく座学方式です。

詳細は本部右のQRコードを読み取りの上ご確認ください。（本部HP）



■各種書類について

◇埼玉県宅建協会・全宅保証協会「変更届」「退会届」----->

県協会HP (<https://www.takuken.or.jp/>) より直接ダウンロードしていただくことが可能です。

県協会HP→ 会員支援「ハトサポ」→ 会員向けインフォ→ 宅地建物取引業免許 各種手続について



◇制定掲示物（報酬額表等）・様式（従業者証明書等）----->

県協会HP→ 会員支援「ハトサポ」→ 契約書式・法令情報→ 制定掲示物・様式集

※業者票は支部事務局窓口にて販売しております。（1部110円）

■支部事務局受付時間変更等のお知らせ ※最新の情報は支部HPにてご確認ください。

時間変更	令和4年8月4日（木） 支部理事会等開催のため事務局受付時間を12時00分迄とさせていただきます。
休業	令和4年8月10日（水）～8月16日（火） 夏期休業とさせていただきます。